



韓国における女性団体とジェンダー政策－市民社会の政治的帰結に関する実証研究

寺下, 和宏

(Degree)

博士 (政治学)

(Date of Degree)

2023-03-25

(Date of Publication)

2027-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8559号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100482307>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博士學位論文

韓国における女性団体とジェンダー政策
市民社会の政治的帰結に関する実証研究

神戸大学大学院法学研究科

専攻: 法学政治学専攻

指導教員: 大西 裕

学籍番号: 176J107J

氏名: 寺下 和宏

提出年月日: 2023年1月10日

博士論文要旨

韓国における女性団体とジェンダー政策 ——市民社会の政治的帰結に関する実証研究

寺下和宏

女性団体はジェンダー政策をもたらすのか。もたらすのだとすれば、どのような条件で、いかなるメカニズムによって生じるのか。本稿は、韓国における地方自治の事例から、女性団体が抗議やアドボカシーなどの政治的活動を行うことによって生じる政治的帰結と、その条件、メカニズムを明らかにした。これにより、政治とジェンダー研究で自明視されてきた女性団体の役割を、市民社会論をはじめとする政治学の枠組みから問い直した。

ジェンダーと政治研究では、女性が労働市場に進出し、女性政治家が増え、社会的地位が高まってなお、ジェンダー・クォータをはじめとする積極的差別是正措置、女性の記述的代表の促進、福祉や教育機会の拡大・平等、女性への暴力への対処などのジェンダー政策の導入が生じないのはなぜかという問いに取り組んできた。この中で、女性団体やフェミニズム運動は「女性」の利益を代表し、時にジェンダー政策の成立に影響を及ぼす重要なアクターとして捉えられてきた。しかし、韓国における女性団体とジェンダー政策の関係を捉える上で、以上のような先行研究は不十分であった。そこで本稿は、韓国における女性団体とジェンダー政策の関係を実証した。

以上の実証によって、本稿は政治とジェンダー研究だけでなく、市民社会の政治的帰結に関する議論に位置付けた。市民社会の政治的帰結とは、市民社会やそれを構成する団体の意図にかかわらず、特定の公共政策や公共事業、政府予算が成立または修正、不成立に至ることである。市民社会の政治的帰結の議論は、政治学における市民社会論・利益団体論と、社会学を中心とする社会運動研究の大きく2つの理論的潮流があるが、いずれの分野においても、市民社会における利益の多様性に注目してこなかった。その結果、市民社会の実際を前提としない議論となっている点に課題があった。そこで、本稿は、女性団体のように、何を代表しているかが、その団体や時期、地域などによって異なる市民社会組織を検討することで、以上の課題に応えようとした。

分析の結果、本稿は、女性団体とジェンダー政策のように、価値を志向する市民社会組織がなんらかの政策をもたらす現象を捉える場合には、市民社会というアリーナにおける利益表出の多様性に注目する必要があることを明らかにした。具体的には、以下のとおりである。団体が政治的活動を行う際に発せられる主張（シグナル）の明瞭さという条件と、異なる立場を持つ団体が共存関係にあるという条件の2つが、政治家による政策推進を規定するが、各条件はトレード・オフの関係にある。一方で、有権者の関心の高低によって政治家の政策推進のインセンティブが変わるので、各条件は機能するかどうかは、どのような政策かによって変わる。つまり、ジェン

ダー平等に資する政策のように、有権者の関心が低い場合には、異なる立場の団体が同時にシグナルを発すること（共存関係）によって、政治家は政策形成のインセンティブを得て、政策推進につながる。一方で、福祉政策のように、有権者の関心が高い場合には、市民社会から単一の明瞭なシグナルが発せられると、政治家に解決のための政策課題が伝わりやすくなるため、政策推進につながる。

本稿は、以上の理論枠組みを、計量分析、事例研究、エスノグラフィーといった様々な方法で実証した。各章の内容と構成は以下のとおりである。

1章では、本稿の事例である韓国における地方自治とジェンダー政策に関して、現状把握し、市民社会の政治的帰結を議論する上で、韓国の地方自治とジェンダー政策、そして女性団体は、決定的事例となりうることを明らかにした。

2章では、先行研究を整理し、市民社会組織や社会運動がなんらかの単一の利益を代表するという前提に立っているという限界を示したのち、本稿の理論枠組みを構築した。

3章では、本稿の理論枠組みの前提となる韓国における市民社会、とりわけ女性団体の抗議の現状を既存データの検討と、機械学習を用いた抗議イベント分析によって把握した。

4, 5章では理論枠組みを計量的に実証した。4章では、韓国におけるジェンダー予算の分析から、女性団体と有権者の関心が低いジェンダー平等に資する政策の関係を計量分析で検討した。5章では、女性団体と一般的な有権者が関心のある福祉政策の関係を検討した。

6, 7章では理論枠組みが想定するメカニズムを検証した。6章では、韓国で性売買集結地と呼ばれる赤線地帯の閉鎖と脱セックスワーカー支援政策の政策過程を取り上げ、政策過程を過程追跡によって事例分析した。7章では、韓国の地方議会議員選挙へのエスノグラフィーによって、女性団体が候補者や選挙キャンペーンに与える影響を検討した。

以上のように構成される本稿の貢献は、女性団体とジェンダー政策という事例を通じて、市民社会の政治的帰結を考える際には、市民社会における利益の多様性に注目する必要があることを示した点にある。先行研究では、政治家は市民社会からの明瞭なシグナルを求めるとともに、異なる立場を持つ団体間の合意を志向するとされるため、市民社会における単一の立場からの「連帯」の重要性が指摘されてきた。一方で、こんにち、市民社会の利益表出は多様化したために「連帯」しづらくなっていることが危惧されてきた。これに対し、本稿は「連帯」して政策課題に対処することで、政策という政治的帰結がもたらされるかどうかは、いかなる政策であるかによって変わることを指摘した。言い換えれば、ある市民社会組織が志向する政策の成立のために「連帯」は必ずしも必要ではないことを明らかにした。

そもそも政治や経済社会では代表されにくい、マイノリティや社会的弱者などの多様な利益を表出することが期待されている市民社会において、誰が何を代表するのかという視点は重要である。しかしそれは、規範的な意味だけでなく、政治家に政策を推進させるためにも重要な視点である。以上の視点から、本稿は多様な利益を表出する市民社会のあり方に一石を投じた。